

第3章

コロナ禍における女性雇用の実態と課題

日本の労働市場を変える非接触化経済

永濱 利廣

1 はじめに

「コロナショック」という言葉に象徴されるように、2020年春から新型コロナウイルスの感染が拡大して以降、我が国は不況の真ただ中を彷徨っている。

不況というと、経済の問題だけのように考える向きもあるが、実はこの間、労働市場ではある大きな変化が起きている。

それが、労働市場における女性労働力需要の相対的な低下である。その結果として、リーマンショック後に起きた「男性不況」と逆の状況が引き起こされている可能性がある。なお、男性不況とは、グローバル化の進展による製造業雇用者の減少と少子高齢化による建設業の雇用減で男性比率の高い職場が減る一方で、高齢化の進展による医療介護の雇用増等により女性比率の高い職場が増えたことで生じた。

2 対人価値を希薄化させたコロナショック

実際に、2020年度の労働力調査を見ると、男性就業者数は前年度比1.0%減少しているのに対し、女性就業者数は同1.1%減っており、職を失う女性

が男性に対して1.2倍のペースで出現している。

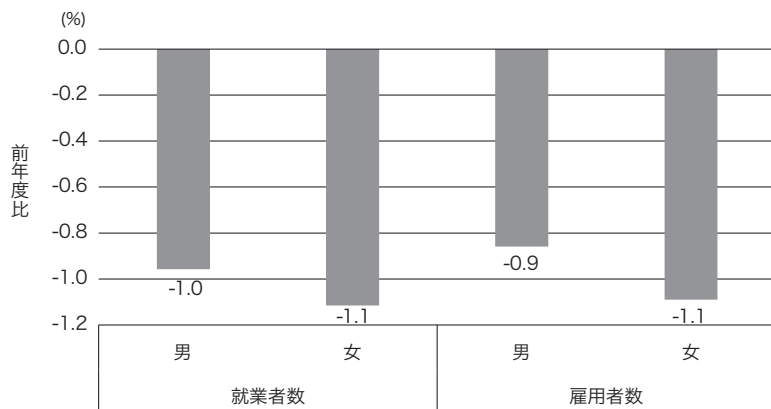
さらに、これを雇用者数でみると、男性が同0.9%、女性が同1.1%となっており、男性の1.3倍のペースで雇用者数が減少していることがわかる(図1)。

コロナショック後の労働市場では、このような「女性雇用減>男性雇用減」が進行しており、社会のあり方をも変えようとしている可能性がある。

こうした女性の就業環境の急激な悪化が生じた背景には、大きく3つの要因がある。

- ①非接触化の進展によるサービス関連産業や卸小売業の雇用者数減少で、女性比率が高い職場が減った。
- ②女性の非正規雇用比率が高かったこと。非正社員の方が雇用調整を行いやすいため、不況により相対的に女性の多い非正規労働者の雇用機会が減少した。
- ③オンライン化・EC化の進展による情報通信業などの雇用者数の増加により、男性比率が高い職場が増えた一方で、女性の雇用にはあまりプラスに作用しなかった。

図1 悪化した女性の就業環境——2020年度の減少率



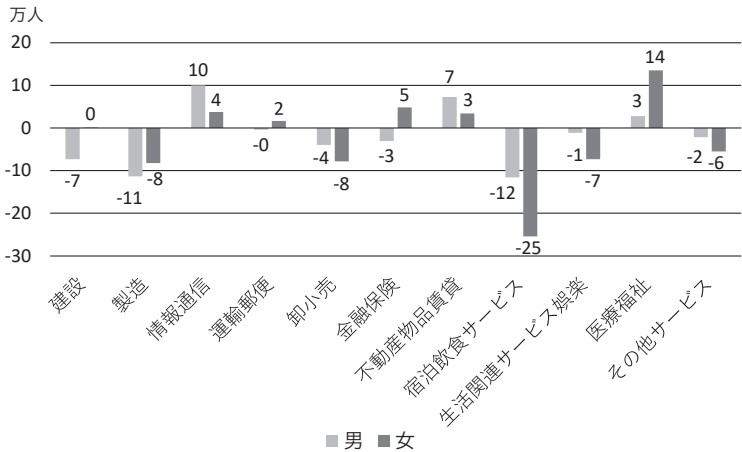
出典：総務省「労働量調査」2020年度より作成

女性雇用が激減した背景

まずは、女性の就業率が高いサービス業の需要喪失である。

すでにコロナショック以降、感染を避けるため、不要不急の外出が控えられている。それに伴い、総務省の労働力調査を見ても、宿泊飲食サービスや生活関連サービス娯楽業の就業者数が大幅に減少していることがわかる（図2）。

図2 業種で異なる就業者数の変化——2020年度の前年差



出典：総務省「労働力調査」より作成

また、こうした需要の喪失だけではなく、雇用形態の変化も無視できない。日本企業は不況期のみならず、景気回復期であったアベノミクス景気の間も人手不足を補うべく、非正規雇用者を大量に雇用することで、女性や高齢者の労働参加率上昇に貢献してきた。

しかし、非正規雇用者は、正社員に対して、景気が悪くなれば解雇されるなど雇用の調整弁として使われることが多いという特徴がある。

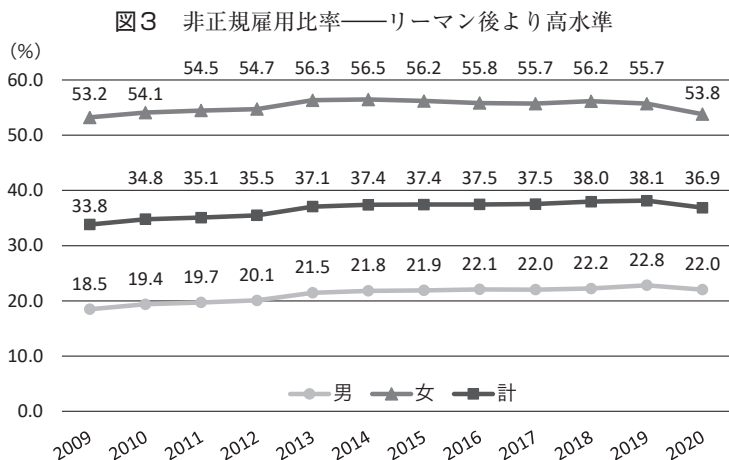
その観点で改めて日本の雇用形態別の就業者数を見てみると、2019年度

時点で、男性雇用者の22.8%が非正規雇用者であった。これに対して、女性は55.7%が非正規であり、いかに女性の非正規比率が高かったかを如実に物語っている（図3）。

男女計の非正規比率で見ても、リーマンショック後の2009年度33.8%から2019年度に38.1%にまで上昇していたことからすれば、ひとたび需要が止まると、一気に雇用が縮小してしまう危うい構造が強まっていたといえる。

こうした女性の職場の減少は、卸小売業でも起こっている。卸小売業は、2019年度には1,066万人といった最大の就業者を抱える業種だったが、2020年度には1,054万人と、実に1年間で12万人就業者が消失している。

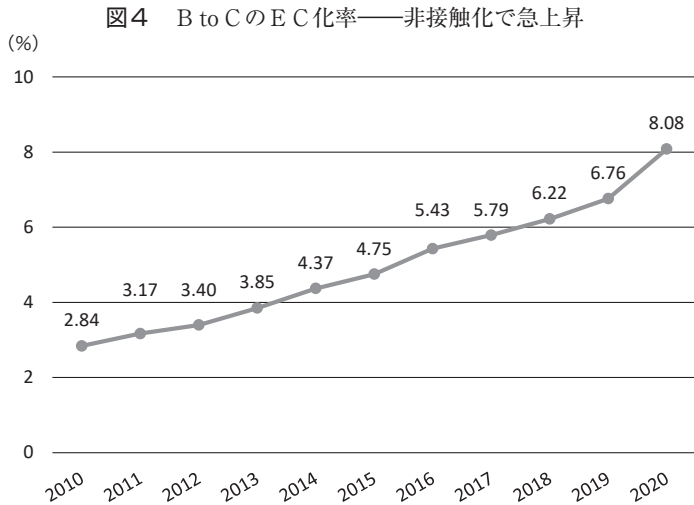
この消失分のうち3分の2以上が女性のため、この業種の就業者の減少が女性雇用の減少に拍車をかけた要因の1つであることは間違いない。事実、2019年度から2020年度にかけて、女性の卸小売業の就業者数は555万人から548万人と8万人も減っている。



出典：総務省「労働力調査」より作成

減り続ける卸小売業の雇用

卸小売業で雇用が減少した第1の理由は、ネット通販の拡大である。日本のB to CのEC化率は、2010年の2.84%から2020年には8.08%の水準まで拡大している。このように、コロナショックにより非接触化が強まれば、店舗型の雇用が減少しても不思議ではない（図4）。



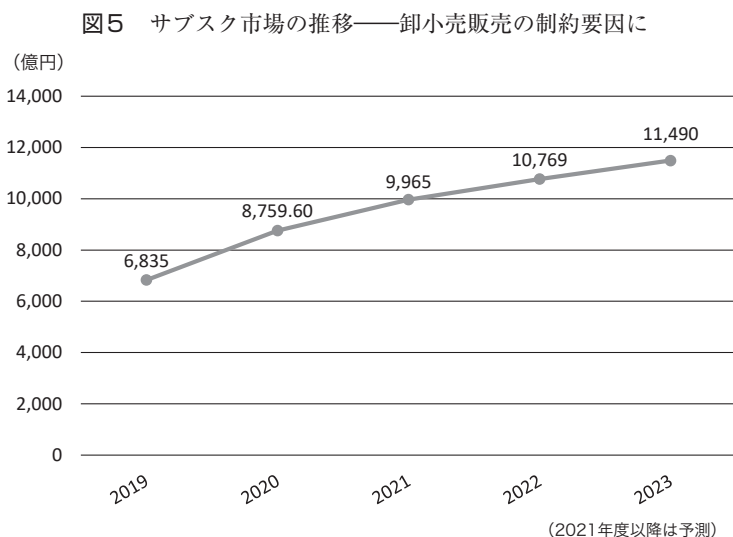
出典：経済産業省「我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」平成30年度より

こうしたEC化の進展に加え、サブスクリプション（以下、サブスク）の進展も卸小売業の雇用が減る一因となっている。サブスクの進展は所有のニーズを減らすことになるため、中でも財市場との関係が非常に強いことが予想される。

事実、(株)矢野経済研究所のサブスク市場の推移を見ると、順調に拡大していることがわかる。そして、サブスク市場が拡大することは、所有から利用へのシフトを意味し、財・サービスを購入する必要性が低下するため、財を販売する雇用の必要性も低下する（図5）。

先のとおり、EC化率はスマホの普及と共に拡大が続いている。しかも、日本では今後も新しい生活様式で非接触化が求められるため、EC化率は上昇を続けることが確実である。

また、多様なサブスクサービスが出現していることや無人レジが普及していること等もあり、対面販売の雇用ニーズは今後も低下を続けるだろう。



出典：株式会社矢野経済研究所

男性の職場が増えた分野

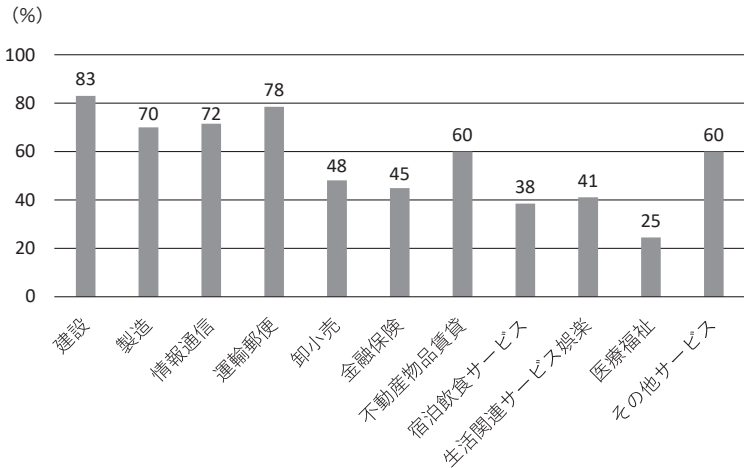
このように、サービス業や流通業など多くの業種で雇用は減っているが、いくつかの業種ではコロナ後でも雇用を増やしている。

それが、男性の雇用を押し上げている情報通信業と不動産物品賃貸業である。その数は、2020年度の前年比でそれぞれ+10万人、+7万人となっている一方で、残念ながら女性の雇用はそこまで増えておらず、他の業種と様相が異なる。

特に情報通信での雇用がこのように急激に増えているのは、コロナショックに伴う非接触化の進展が大きく関係している。コロナ後は感染拡大防止のために新しい生活様式が求められており、ネット通販やテレワーク等が推奨されている。そのため、デジタル化に関連する分野では、逆に雇用が増えていると予想される。

情報通信業にしても不動産物品賃貸業にしても、多くが男性スタッフで成り立っていることはよく知られている。実際、直近の情報通信業と不動産物品賃貸業の男女の就業者の比率を見ると、それぞれ72%、60%を男性が占めている（図6）。

図6 2020年度の就業者数に占める男性割合
——第二次産業と情報通信・運輸郵便で高水準



出典：総務省「労働力調査」より作成

このように、情報通信や不動産物品賃貸の分野で就業者数が大きく伸びており、かつこれからより多くの人材が求められると予想されるが、現状では女性雇用を吸収する受け皿になりにくい。

このため、いかにこうした業種が女性の雇用の受け皿となっていくかということが1つカギを握ることになる。むしろ、この分野で今後も男性が多数雇用され続けられれば、女性との就業率の差をさらに広げることになり、「労働市場における女性需要の低下」をさらに加速させることになりかねない。

3 コロナショック前から悪かった女性の雇用環境

一方、最も代表的な雇用環境を示す指標である完全失業率は男女とも低水準にあるが、広義の失業率ともいわれる未活用労働指標を見ると、女性についてはコロナショック以前から高水準にあったことにも注意が必要だろう。

完全失業率は就業者と完全失業者を合わせた労働力人口に占める完全失業者の割合を示したものだが、直近の四半期データに基づけば、今年4～6月期時点で+0.2ポイント上昇の3.0%にとどまっている。そして男女別で見れば、男性が+0.3ポイント上昇の3.3%に対して、女性が+0.1ポイント上昇の2.7%となり、男女とも雇用環境の悪化は限定的になっているように見える。

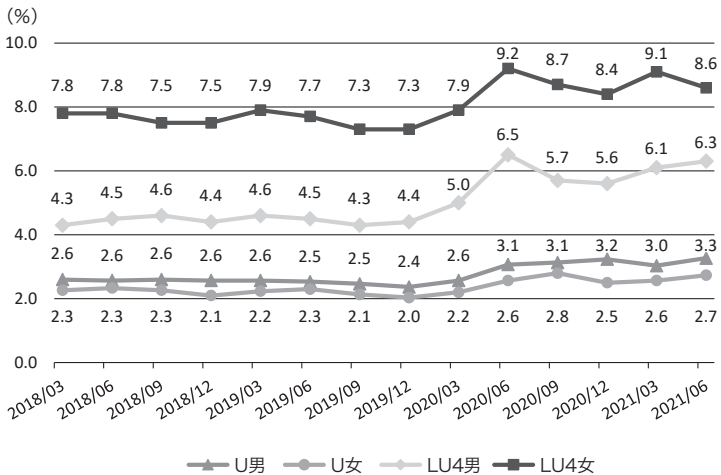
しかし、就業していても、もっと働きたいと考えている人や非労働力人口の中でも働きたいと考えている人も存在する。しかし、そうした人たちは完全失業者にはカウントされていない。このため、総務省は2018年からこうした状況を加味した広義の失業率ともいえる「未活用労働指標」を集計して公表している。そして、中でも最も範囲を広げた未活用労働指標LU4（＝「労働力人口+潜在労働力人口」に占める「失業者+追加就労希望者+潜在労働力人口」の割合）を見ると、今年4～6月期時点で前期から0.1ポイント低下の7.3%の水準にある。また、男女別では男性が+0.2ポイント上昇の6.3%に対し、女性が0.5ポイント低下しているが、それでも8.6%と、男性と比較して明確に高い水準にあることがわかる（図7）。

この理由としては、まず非労働力人口の中でも働きたいと考えていても、就業環境の厳しさや感染を恐れて求職活動していない人たちが失業者として

カウントされていないことがあるだろう。加えて、女性の割合が高い非正規労働者を中心にもっと働きたいと考えている人が多数存在すること等が推察される。このため、景気が良くないわりに失業率が低く抑えられているからと言って、楽観視できないということは未活用労働指標からも明らかといえる。

以上の分析に基づけば、政府には予備費や未執行分を有効に活用した柔軟で迅速な政策対応が求められることになるだろう。特に、現時点で打ち出されている支援としては、雇用調整助成金の特例措置が年明け以降に縮小されることになっている。しかし、雇用環境の悪化はGDPの悪化に1～2四半期程度遅れて顕在化する傾向があることからすれば、少なくとも2021年度内いっぱいぐらいはまでは再延長も必要になってくるだろう。

図7 完全失業率 (U) と未活用労働指標 4 (LU4)



出典：総務省「労働力調査」より作成

政策効果実現に必要な政府の自治体監視

こうした中、政府もコロナ禍の女性への影響と課題への対応を進めてきた。例えば、2020年度第3次補正には、DV、性暴力、自殺等対策として、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の創設（厚生労働省140億円の内数）、配偶者暴力被害者等への相談・支援の強化（内閣府4.3億円）、性犯罪・性暴力被害者等への相談・支援体制の強化（内閣府3.4億円）等が盛り込まれた。

また、エッセンシャルワーカーの処遇改善として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療、介護、障害福祉、児童福祉）（厚生労働省1兆1,763億円）、診療・検査医療機関をはじめとした医療機関等への感染拡大防止等の支援（厚生労働省1,071億円）なども盛り込まれた。

さらに、ひとり親家庭への支援として、ひとり親世帯臨時特別給付金（厚生労働省737億円）が予備費から計上されており、ひとり親家庭等相談体制強化事業（厚生労働省4.0億円）、テレワーク対応として、中小企業生産性革命推進事業（特別枠）（経済産業省2,300億円）も3次補正に盛り込まれた。

一方、人材育成・就労支援として、地域女性活躍推進交付金（内閣府1.5億円）、人材開発支援助成金による他業種転換支援（厚生労働省10億円）、雇用と福祉の連携による離職者への介護分野への就職支援（厚生労働省）、感染症の影響による離職者を試行雇用する事業主への助成（トライアル雇用助成金）（厚生労働省）が3次補正に盛り込まれた。

しかし、いずれの政策も各自治体の対応次第で成果も変わってくることになろう。事実、新型コロナウイルス感染症の対策で、政府が2020年度に3回編成した補正予算計約73兆円のうち、約4割の30兆円超を使い残し、21年度予算に繰り越した。このように、巨額予算が必要なところに行き届いていない実態が鮮明になっていることからすれば、まずは足元の予算執行を迅速に進め、コロナ禍に苦しむ国民や事業者の状況改善が求められよう。このためにも、政府は予算を配分するだけでなく、各自治体の取組状況を厳しくチェックすることが必要になってこよう。

4 求められる女性雇用創出

このように、女性の就業環境悪化は着々と進行し、気がつけば女性の就業減が男性の就業減を大きく上回る事態に陥っている。

しかも、日本での女性の雇用環境は、改善の兆しが一向に見えていないのが現実である。すでに女性の就業環境悪化は現実のものとして、我々の生活の至る所にその影響を及ぼし始めている。しかも、コロナショック特有の事情が重なり、今後はさらにそれが深刻化することが予想される。

また、新しい生活様式の導入を受けて経済構造の変化を余儀なくされるという面で評価すれば、リモート活動の拡大等により人の移動が元に戻ることがなければ、従来の女性比率が高い職場の労働需要も元に戻らない可能性があり、雇用調整助成金による雇用の維持だけでは支えきれない可能性がある。

なお、1年間で失業者が110万人以上増加したリーマンショック時の雇用対策には、「雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金」(0.6兆円)以外にも「緊急人材育成・就業支援基金」(0.7兆円)や「ふるさと雇用再生特別交付金」(0.25兆円)「緊急雇用創出事業」(0.45兆円)等、雇用の下支えだけでなく、新たな雇用の創出も図られた。

次の図8は、内閣府がリーマンショック後にどのような雇用対策を実施し、どの程度効果が出たかをまとめたものである。

今回のコロナショックでは、一番上の段の雇用調整助成金中心の策にとどまっているが、リーマンショック後は、二番目の段にあるとおり、緊急人材育成・就業支援基金を実施している。具体的には、無償職業訓練の大幅拡充、ITスキル修得の訓練、新規成長や雇用吸収分野に関わる能力を修得するための長期訓練、さらには訓練期間中の生活保障や中小企業等の実習型雇用などが行われた。リーマンショックの時にはその後2～3年間で100万人に職業訓練が実施された。

今回も、既に職を失った人をどう職に就かせるか、デジタル化に対応でき

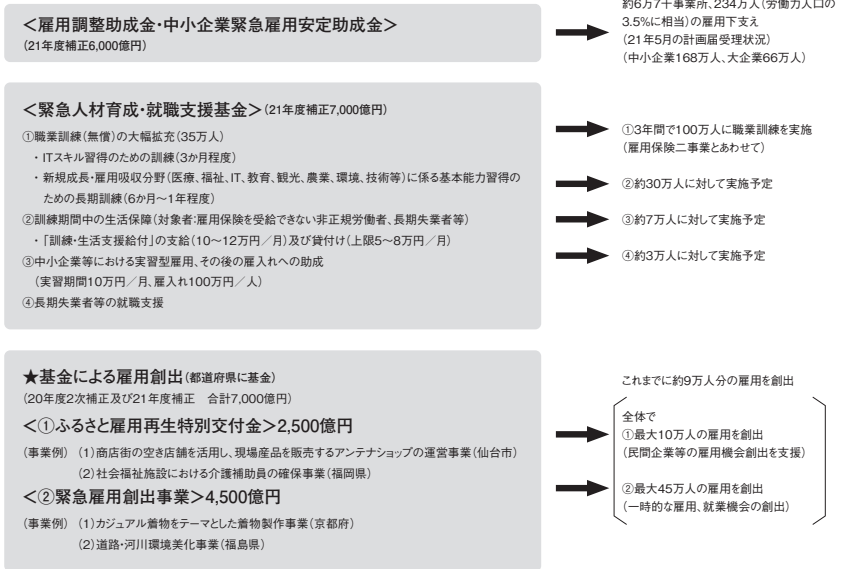
る人材をいかに育成するか、という政策も中長期的な視点で重要と考えられる。例えばフランスでは、全就業者に電子口座を開設し、その口座にリカレント教育や職業訓練等に用途を限定した電子マネーを定期的に振り込み、自発的なスキルアップを促す制度があり、就業者は自由にリカレント教育や職業訓練受講のために休暇を取得できる。日本はOECDの中でもこうした積極的労働市場政策に対する公的支出が低いことからすれば、コロナ後の産業構造変化に対応すべく労働市場の流動化を促す上では参考になろう。

また、図8の最下段にあるとおり、リーマンショック後には基金による雇用創出を実施した。具体的には、自治体独自の様々な雇用創出が期待される事業に対して支援する動きがあった。今回のケースは、コロナショックで産業構造が変わり、すべての業種が元に戻ることは厳しいため、国や各自自治体などが前向きな事業転換などの支援を行うことも1つの策としてありうると考えられる。

なお、雇用対策に関連し、今年の中小企業白書・小規模企業白書の中の新型コロナウイルス関連部分で、興味深い取組事例が紹介されている。具体的には、九州のある企業が、打撃を受けている観光・飲食業界の従事者を期間限定のアルバイトで、通常よりも時給を増やして受け入れるという取組を行っている。重要なポイントとしては、元の仕事が戻れば無条件で戻ることができる制度にしていることであり、実際にホテルなどから要請あったという事例である。

こうした取組を全国的に国や自治体などがある程度支援できる仕組みも重要になると思われる。そういった意味では、雇用維持策だけでなく、企業が業態転換しやすい規制緩和や女性がデジタル化関連業種に対応できるような就業支援の重要性が増してくるだろう。

図8 参考になるリーマン後の雇用対策



出典：内閣府

女性雇用の回復に不可欠な医療提供体制の拡充

ただ、そもそも感染の恐怖が払拭されなければサービス関連産業の需要は元に戻らないため、コロナショックに伴う女性の就業環境悪化を最小限に食い止めるためにも、政府は予備費を有効活用して、迅速で大胆な更なるワクチン・治療薬開発や雇用創出に対する追加の対策が求められるといえよう。

事実、英国ではワクチンの部分接種率が7割近くまで到達したにもかかわらず、新規陽性者数は増加に転じた。この事例は、日本で今後ワクチン接種率が上昇したとしても、経済活動の規制を緩和すれば新規陽性者数が増えることを示唆している。

しかし、英国ではそれでもワクチン効果で重症者数や死者数が抑制されているとして、7月下旬から大部分の行動規制を解除している。こうしたこと

からすれば、日本でも大部分の行動規制を解除するためには、ワクチン接種率が欧米並みにキャッチアップした暁には、行動規制の条件を徐々に新規陽性者数から重症者数や死者数にシフトしていくことが求められる。

ただ、ワクチン接種率が欧米並みに進んだとしても、日本では行動規制の条件を緩和できない可能性があることには注意が必要だろう。というのも、これまでの経験則では、日本では欧米に比べて新規陽性者数が少ないにもかかわらず、医療現場がひっ迫しやすいからである。欧米と異なり、日本では民営病院の比率が高いこと等から、当局の制御が効きにくいこと等が指摘されているが、こうした医療提供体制を放置して、新規陽性者数の増加に伴い行動規制を繰り返せば、日本経済は今後も正常化に向かうチャンスを失うことにもなりかねない。

そもそも、日本経済は他国と異なり、景気後退下の消費増税などにより、コロナショック前から経済は正常化していなかった。したがって、日本経済において女性雇用を完全に回復させるには、ワクチン接種率を一刻も早く欧米並みに進捗させるとともに、欧米並みに人口当たりの新規陽性者数が増えなくても医療提供体制がひっ迫しない環境を構築することが条件といえるだろう。

そして、デルタ変異株の急速な流行により早期のコロナの感染終息がほぼ絶望的となったことからすれば、感染が欧米並みに増えてもひっ迫しない医療提供体制や治療薬の承認に加え、感染者数の増加だけでコロナをインフルエンザ並みに怖がらないような環境の構築と国民の意識の変化が女性雇用回復の新たな条件になってくるだろう。

参考文献

永濱 利廣 2012『男性不況』東洋経済新報社

永濱 利廣 2020「女性雇用により厳しいコロナショック」『Economic Trends』

第一生命経済研究所

永濱 利廣 2020「女性雇用に厳しいコロナショック(続報)」『Economic Trends』

第一生命経済研究所

永濱 利廣 2021 「「まん延防止」地域拡大で悪化する雇用環境」『Economic Trends』

第一生命経済研究所

永濱 利廣 2021 「緊急事態宣言延長に伴う経済への影響」『Economic Trends』

第一生命経済研究所

永濱 利廣 2021 「コロナ禍とコロナ後で必要な経済対策」『Economic Trends』

第一生命経済研究所

内閣府 2009 「昨年来の経済対策と効果」内閣府

(ながはま・としひろ 第一生命経済研究所経済調査部首席エコノミスト)

